

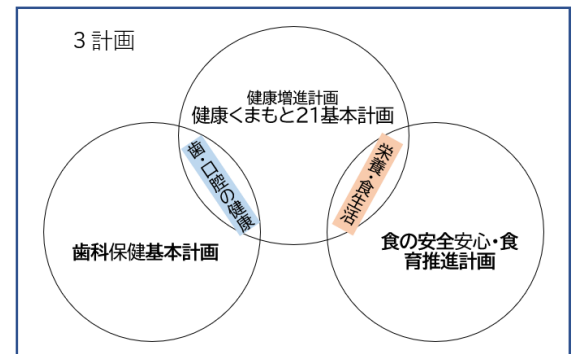
第4次熊本市歯科保健基本計画の策定について

1 趣旨

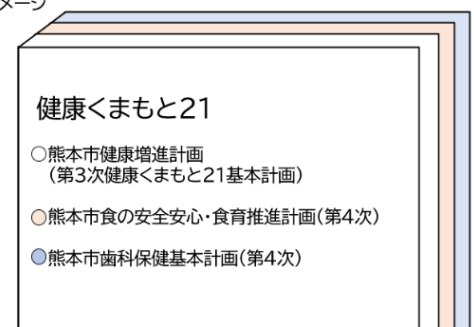
本市では、平成8年から歯と口腔の健康づくりを推進するための指針として「歯科保健基本計画」を策定し、以後、第3次計画に至るまで、市民、関係機関・団体等と行政の協働によるライフステージに応じた歯科保健の推進に取り組んできました。

第4次計画では、現計画の基本方針を引き継ぎつつ、国が示す「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」と「熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例」を踏まえ、本市が新たに取り組むべき施策を示し次期計画を策定します。

策定にあたっては、同じく令和5年度に計画最終年度を迎える「第2次健康くまもと21基本計画」、「第3次食の安全安心・食育推進計画」を総合的に推進していくためこれら3計画をひとつの冊子に集約します。



冊子イメージ



2 計画期間

令和6年度（2024年度）～令和17年度（2035年度）までの12年間とします。

3 「計画評価」及び「計画策定」体制

健康くまもと21推進会議歯科保健部会において「第3次歯科保健基本計画」の最終評価及び「第4次歯科保健基本計画」の策定に係る審議を行います。

令和5年度の歯科保健部会は、4回の開催を予定し、このうち2回を計画策定委員会（仮称）として開催します。

○計画策定委員の選出

策定に係る委員については、歯科保健部会委員17名の中から10名程度を選出します。

4 評価・策定に関する主な会議スケジュール（案）

月	会議名等	構成員
5月	・ 歯科専門職団体との会議 ・ 庁内歯科保健ワーキング会議 (現状把握・課題抽出)	・ 三歯会 ・ 庁内歯科保健 ワーキンググループ
7月	①第1回 歯科保健部会策定委員会 (骨子案の検討)	歯科保健部会 計画策定 委員
8月	②第1回 歯科保健部会 (第3次計画進捗報告・最終評価)	歯科保健部会委員
11月	③ 第2回 歯科保健部会策定委員会 (素案の検討)	歯科保健部会 計画策定 委員
1月	パブリックコメント	
2月	④ 第2回 歯科保健部会 (最終案決定)	歯科保健部会委員
3月	計画策定（公表）	

※会議スケジュールは変更となる可能性があります。

5 第3次計画の最終評価について

国が令和4年10月に公表しました「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の最終評価報告書を参考にするとともに、令和5年度に実施します市民アンケート及び歯科健診等の調査結果を踏まえ、第3次計画の最終評価を行います。⇒ 資料1

6 第4次計画の成果指標項目案について

国が令和4年12月に公表しました告示指標（案）のうち第3次計画にない新たな指標は次のとおりです。

1	3歳児で4本以上のむし歯のない者の割合の増加
2	12歳児でむし歯のない者の割合が90%以上
3	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少
4	20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少
5	30歳以上における根面むし歯を有する者の割合の減少
6	20歳～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少
7	40歳以上における進行した歯周炎を有する者の割合の減少
8	50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加
9	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の増加

⇒ 資料2

歯と口腔の健康づくりに関するアンケート等について

1 調査の目的

市民の歯と口腔の健康づくりに関するアンケート等を実施して、現計画の最終評価に向けて掲げた目標値に対する現状値を把握するとともに、次期歯科保健基本計画策定のための基礎資料とすることを目的とします。

2 調査の種類

(1) 市民アンケート

「第2次健康くまもと21基本計画」「第3次食の安全安心・食育推進計画」と合わせて実施。

対 象：熊本市在住の4,200人（無作為抽出）

方 法：郵送により調査票を送付（郵送またはWebにより回答）

調査票は14歳以下、15歳以上64歳以下、65歳以上の3パターン

時 期：令和5年4月～6月

〈設問案〉

第3次成果指標

1	お子さんは、定期的に歯科健診を受けていますか。	
2	お子さんは、フッ化物応用（塗布・洗口・歯磨剤の使用）の経験がありますか。【新】	
3	歯は、現在何本ありますか。（親知らずを含む総数は32本です）	○
4	食事のとき、なんでも噛んで食べることができますか。	○
5	喫煙は、歯周病を進行させる要因であることを知っていますか。	○
6	次のうち、歯周病が原因となる可能性があるものについて、ご存じですか。（選択肢に糖尿病、心筋梗塞、早産・低体重児出産など）	
7	定期的に歯科健診を受けていますか。（間隔を選択）	○
8	かかりつけ歯科医をもっていますか。	
9	歯ブラシを用いた歯みがきに加えて、清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ、舌ブラシ）を使用していますか。【新】	
10	共通）健康維持のための災害時の備え（選択肢に口腔ケアグッズ）	
11	共通）コロナ禍による、体や生活習慣に変化はありましたか（選択肢に口腔ケア）	
12	オーラルフレイルという言葉や意味を知っていますか【新】	

(2) 施設アンケート

対象者：熊本市内の要介護高齢者や障がい児（者）が利用する施設等

方 法：対象施設に調査票を郵送または、電子メール等にて回答を依頼

時 期：令和5年6月頃

〈設問案〉

第3次成果指標

1	貴施設には、職員（常勤・非常勤）として、歯科医師・歯科衛生士が配置されていますか。	
2	貴施設では、利用者の方が歯科医師による歯科健診を受ける機会がありますか。	○
3	歯科健診の頻度は、何回ありますか。	○
4	貴施設では、利用者の方、歯科医師または歯科衛生士から口腔ケアに関する指導を受ける機会がありますか。	
5	貴施設で、利用者の方が、むし歯や入れ歯などの歯科治療が必要となったとき、どのような対応をされていますか。	
6	貴施設の利用者の方の食事介助に関して、問題を感じることはどの程度ありますか。	
7	貴施設では、食べたり・飲み込んだりすることに問題のある利用者の方に、食べる機能（摂食機能）の維持・向上を図るための指導・訓練を実施していますか。	

(3) 成人歯科実態調査(歯科健康診査)

対 象：熊本市居住の20歳～69歳までの市民

※ 中間評価時（H30年）は40歳以上を対象としていたが、コロナ禍で「歯たちの健診」が実施できていないため、20歳以上を対象に実施。

方 法：SNS、市政だより等で公募（事前申込制）

時 期：令和5年4月～6月

内 容：口腔診査、アンケート

＜対象となる成人期成果指標＞

13	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少
14	40歳代における進行した歯周炎を有する者の減少
15	40歳の未処置歯を有する者の減少
16	40歳で喪失歯のない者の増加
17	60歳代における進行した歯周炎を有する者の減少
18	60歳の未処置歯を有する者の減少
19	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加
20	60歳代における咀嚼良好者の増加

⇒ 資料1

こどものむし歯予防対策について

令和4年度歯科保健部会においては、7月・8月と「こどものむし歯予防対策」について集中審議を行い、関係機関・団体と行政の協働による取組の方向性、目標、キャッチフレーズが承認されました。当部会での審議結果については、9月に市長へ報告を行っています。

目 標 「めざせ むし歯のないこども ベスト10」

キャッチフレーズ 守ろう未来の宝「はじめよう フッ化物^{けんこう}健口」

<取組の方向性>

- ① こどもに関わるあらゆる場面と人にターゲットを絞った啓発の強化
- ② フッ化物を応用したむし歯予防事業の充実

<具体的取組>

- ①妊婦歯科健診の受診勧奨 ②妊娠期からの保健指導の充実 ③リーフレットの配付先、設置場所の拡充 ④歯科健診とフッ化物塗布の充実 ⑤フッ化物洗口の実施に向けたアプローチ



第2回歯科保健部会以降の取組状況

【啓発】 ゆめタウンサンピアン（企業等との包括連携）啓発ブース出展（11月）

【広報】 ・ケーブルテレビ「クローズアップくまもと」において「お口の健康」を月間放送（11月）

・市政だより（12月号）特集記事掲載「こどものむし歯」 など

※（公社）熊本県栄養士会 機関誌「りんどう」において「歯の健康」を特集 ⇒資料5

【フッ化物を応用したむし歯予防】

（市長マニフェスト No. 056）【任期中実現】

熊本市におけるこどものむし歯有病者率（1歳6か月時、3歳時）は、指定都市中最も悪い状況であることから、各種関係団体と連携を図り、むし歯予防に有効であるフッ化物を活用した事業等を推進し、指定都市最下位からの脱却を図ります。

フッ化物塗布

- 既存事業） ・ 1歳6か月児健診時に体験フッ化物塗布を実施（無料）
- 今後の展開） ・ 1歳6か月児健診に加え、3歳児健診時にフッ化物塗布を実施（無料）
- ・ 早期（1歳）からの継続したフッ化物塗布の事業化を目指す。